



いじめ予防早期発見月間

11月は、第2回いじめ予防早期発見月間です。今日の全校朝会で、生活指導の先生から、どういったことがいじめなのか、いじめは絶対にしてはいけないことだというお話がありました。いじめを見て見ぬふりをするのではなく、みんなでいじめがなくなるようにしていきましょう。そのために、来月は一人一人がお友達と仲良くするためにはどうすればいいか考えて、仲良し標語をつくります。お互いの作品を鑑賞しながら、優しい気持ちになれるように指導していきます。

